

きたおよび

笠松町 北及地区

令和2年度

【地域の概要】

- 町内全域の農地面積179haのうち、市街化区域と市街化調整区域が約半数ずつ（市街化区域84ha、市街化調整区域95ha）あるが、農家の半数以上が、都市近郊農業による自給的農家である。
- 農地面積の62%にあたる112haは水田であるが、水田の担い手である認定農業者は2名と不足しており、市街化調整区域においてもカバー出来ていない地域もあり、町外の担い手に作業委託をしている状況である。

取組開始前の状況や課題

【現状】

- 農家の半数以上が都市近郊農業による自給的農家であり、利用集積が困難。
- 北及地区は、面積の小さい農地が点在しており、そのような農地の集積依頼が多いが、作業効率が低いなどの理由から引き受けてもらえない状態である。
- 農業従事者の高齢化、後継者不足の進行などにより、不作付地が増加。それが耕作放棄地となり、農業衰退の引き金となる恐れがある。

【課題】

- 平成31年3月に、町内全域で農地意向アンケートを実施し、631名の農地所有者の意向を把握したが、より詳細な情報を収集し、地域の農業者と情報を共有することによって、地域の意見を取り入れ、農地の集積・集約につなげていくことが課題。
- また令和2年4月より農地中間管理事業の対象範囲が市街化調整区域（農振地域外）に拡大されたことを受け、同事業を活用した集積・集約を行うことも検討していく必要がある。

取組内容

- 令和2年1月に、農業委員会、農業会議、農畜産公社（農地中間管理機構）、J A、土地改良区の担当者による戦略会議を開催し、アンケート項目の精査、集積・集約に向けた進め方について意見交換を実施。
- 令和2年6月に、農業委員3名、農事改良組合長6名、J A、農業会議、事務局で7月のアンケート調査実施についての打ち合わせを行い、地区内の所有者へは、農業委員が戸別訪問により配布、町外者へは郵送によりアンケート実施。
- 令和2年10月に、農業委員3名、農事改良組合長6名、J A、農業会議、事務局でアンケート結果と結果を反映させた地図をもとに、話し合いを実施。アンケート対象者162名のうち136名（約84%）からの回答を得て、459筆の意向を把握。10年後までに農業経営を継承する後継者がいないとの回答が約70%、今後10年間農地をどのようにするかについて、既に貸しており、引き続き貸したい、第三者に貸したいとの回答が約50%となった。

今後の展開と方向性

- 話し合いの結果、畑は自分で耕作する・できるという方が多いため、水田について集積・集積を目指すこととし、自分の農地はこの人に頼みたいという意向が強いため、まずは集積から検討し、新規貸しつけ農地は隣地を耕作する中心経営体にマッチングし集約化率を高めていくことを話しあった。
- 農業委員、元農業委員、農事改良組合長、事務局で近隣の農業先進地への視察を実施予定。